

世田谷区教育委員会

学校名 世田谷区立玉川中学校
校長名 松永 かおり**令和8年度教育課程について（届）**

教育基本法、学校教育法その他法令及び学習指導要領に従うとともに、世田谷区立学校管理運営規則等を踏まえ、令和8年度教育課程を編成しましたのでお届けします。

また本校は特別支援学級設置校のため、学校教育法施行規則第138条の規定に基づき、特別支援学級（自閉症・情緒障害）の教育課程も下記のとおりお届けします。

1 教育目標**(1) 学校の教育目標**

平和的で民主的な社会の一員として、真理と正義、勤労を愛し、自主的精神にみちた社会の形成者を育成するとともに、将来の予測が困難な時代に対応してたくましく生き、自他の権利や幸せ（ウェルビーイング）を尊重する生徒の育成を目指すために次の目標を定める。

- ・自ら探究しお互いに学びあう生徒
- ・学んだ知識を活用・発揮できる生徒
- ・自己と社会全体の幸せ（ウェルビーイング）の実現のために（自ら考え判断し）行動できる生徒
- ・心身ともに健やかでたくましい生徒

(2) 令和8年度の重点目標

上記の目標を達成するために、以下のように重点目標を定める。

- ① キャリア・未来デザイン教育の実現による「知識・技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力等」の育成
- ② 地域社会と協働し、生徒が多様な人と関わり、多様性を尊重しながら共に学び、共に育つ中で行う「自他を認め、感性と創造性を育む教育」の充実
- ③ 「心と身体を大切にし、たくましく未来を切り拓く素地を養う教育」の充実
また、重点目標達成に向けた系統的・横断的な取組として以下を設定する。
ア 教育DXとデジタルリテラシー教育の徹底
イ 「すべての生徒にとって魅力ある学校」づくりの推進
ウ 教師の人間性や創造性を高め、効果的な教育活動を実現する働き方改革の推進